

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2011年
12月7日(水)
第52号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

第20回自治体に働く保育労働者の東京集会 会場一杯の274人参加で大きく成功

勤労感謝の日の11月23日、「自治体に働く保育労働者の東京集会実行委員会」主催の第20回自治体に働く保育労働者の東京集会が開催され、産別をこえた19区3市より会場一杯の274人が参加しました。荻原東京自治労連委員長、佐々木福祉保育労東京地本副委員長の挨拶のあと、深沢集会所務局長が基調報告、「新システム」や最低基準の地方条例化、株式会社の参入、東京都下の各区市の状況、保育職場の状況などの情勢を踏まえた取り組みの基本方向を提起しました。特別報告では、荒川区職労保育園分会が「新システム」反対の取り組み、東京公務公共一般保育ユニオンが株式会社立保育園の実態を報告しました。続いて、大宮勇雄福島大学教授が「子ども・子育て新システムと保育の質」と題して記念講演、「新システム」の本質が保育の市場化であること、子供観が、「今、ここにある生活こそ『教育』（もっともよき今が確かな未来につながる）」から、「効率よく準備させるのが『教育』（『未熟で問題』なのが子ども）」へと変わってしまうと指摘しました。

午後からは、7つの分科会、①公立保育園の民営化に反対する運動、②待機児童と現行基準を守る運動、③臨時・非常勤の現状と組織化の運動、④調理・用務の現状と運動、⑤「子ども・子育て新システム」に反対する運動、⑥労働組合活動の基本、⑦基礎講座「就学前教育カリキュラム」の裏側にあるゆゆしき問題と子どもの願いを叶える保育のあり方ーが開催され120人が参加しました。

【自治労連速報No.970を転載】

新システム導入、保育所運営費一般財源化許すな！

12.1 署名提出行動・院内集会開催

約160万筆の署名提出！

新システムはまだ閣議決定はしていない

野田政権は年内に「子ども・子育て新システム」の成案をまとめ、来年の通常国会に法案を提出しようとしています。

12月1日、「よりよい保育を！実行委員会」（自治労連も幹事団体）は、「新システム導入、保育所運営費一般財源化許すな！12.1署名提出行動」を行い、全国から125人、うち自治労連は11地方組織25名が参加しました。8月からこれまでに集めた国会請願署名、約160万筆を無事渡すことができました。（その後の集約で、200万筆を突破し、現在も増え続けています）

集会では、全保連実方事務局長より、7月29日に公表された『子ども・子育て新システム』の「中間取りまとめ」で多くの検討課題が残されたまま、政府は、年内成案取りまとめというスケジュールを強行しようとしていること、あわせて来年度予算編成過程で民間への保育所運営費一般財源化などの導入も検討されているとの情勢報告がありました。

また、11月24日の基本制度WTで、①児童福祉法24条の改正、②応能負担としつつも実費徴収、上乗せ徴収を容認した利用者負担、③公立こども園（仮称）の財源は全額市町村負担など13項目にわたる事項が提案されたとの説明がありました。

日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員が国会情勢を報告し、「社会保障・税の一体改革の中に保育が盛り込まれたが、今は閣議決定ではなく閣議報告だから変えられる。公的保育の拡充のためにみなさんとともに頑張ります」と語りました。

集会後、地方ごとにグループに分かれて、衆参の内閣委員と厚生労働委員 128 人に対して議員要請行動を行いました。

集会で心一つに涙の誓い

要請行動後は、院内集会を開催しました。全国から集まった保育関係者から、「保育に企業を参入させる新システムは許さない!」「子どもの安全が保障されない保育制度は反対!」などの発言が相次ぎました。

自治労連保育部会の塚本部長からは、「2004 年から公立保育所の財源が一般財源化され、自治体の責任を後退させる手立てとして民営化や公立保育所つぶし、職員削減が推し進められています。改めて自治体の責任を直接的に発揮する場として公立保育所を守り、増やす運動をすすめていきます。正念場となる来年 2 月には名古屋で第 20 回自治体保育労働者の全国集会を開催し、新システム反対の意思統一をさらに強めてみなさんと一緒にがんばっていきます」と決意が語られました。

「赤ちゃんの急死を考える会」からは、昨年 9 月、神奈川県横須賀市の委託事業で紹介された保育ママの家に 4 カ月の息子をあずけ、保育事故で亡くされた方から発言がありました。

「子どもが死なない保育制度をつくってほしい」との涙を流しながらの訴えに、その後の発言者たちも、司会者も、会場の参加者も皆、涙をこらえきれず、集会が終わるまで、すすり泣きの声は止みませんでした。



新システム導入、関連法案の提出をさせない世論をつくろう

自治労連の蛭名中執が、今後の運動として、①国会請願署名を集めきる。(第 3 次集約 12 月 22 日締切、最終集約 2012 年 1 月末日)、②地元選出国會議員への要請を強める、③地方議会への意見書採択運動は都道府県だけでなく、市町村議会へもとりくみ、一層運動を進める、④首相、厚労大臣、少子化対策担当大臣など、新システム検討会議関係者へのメール、FAX で要請する、⑤政府の議論に合わせて、12 月下旬に、厚労省前で導入を許さない決起集会を開催する。以上、5 点を行動提起しました。

閉会あいさつで自治労連山口祐二副委員長は「公的保育の解体がねらわれていますが、児童福祉法第 24 条で明記されている保育の市町村の実施義務を守り、憲法に基づいて子どもの権利条約などが実現できるように全力で奮闘していきましょう」と語りました。新システム導入、関連法案の提出を許さない世論をつくろうとの意思統一を改めて確認しました。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」と明記し、パソコンよりメールでお申し込みを。内容を圧縮した「携帯メールニュース」は携帯からメールでお申し込みを】